

コレクションのデータを公開するとどんな良いことがあるのか ——愛知県美術館の事例から

愛知県美術館主任学芸員
副田一穂

博物館法改正（2022）で、 デジタルアーカイブ化を明記！

（博物館の事業）

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 一. 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。
- 二. 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。
- 三. **博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。**
- 四.～十二. （略）

第三条第一項第三号に定める博物館の事業としての「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」については、デジタル技術を活用した博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその管理及びインターネットを通じたデジタル・アーカイブの公開、インターネットを通じた情報提供と教育や広報、交流活動の実施や展示・鑑賞体験の提供のために資料をデジタル化する取組を含むこと。

博物館法の一部を改正する法律の公布について
（令和4年4月15日文化庁通知）

愛知県美術館

1955年に前身の愛知県文化会館美術館が開館、1992年に現在の場所に愛知県美術館として開館。

20世紀以降の近現代美術を収集するが、所蔵品は8,500件余の約半数を占める「木村定三コレクション」には、考古や中世の資料も含まれる。



愛知県美術館のコレクション・データベース

2013年度

アートドキュメンテーションからレジストレーションに方針
転換、コレクションのおよそ2/3は未登録状態

2014年度 県備品管理とコレクション・データを紐付け

2015年度 データ整備とシステム仕様設計

2016年度 新システムによる業務一元化の検討と仕様設計

2017年度 I.B.Museum SaaS導入決定、テスト環境運用

2018年度 現行システム運用開始、PD画像の利用フリー化

2014年度 県備品管理とコレクション・データを紐付け

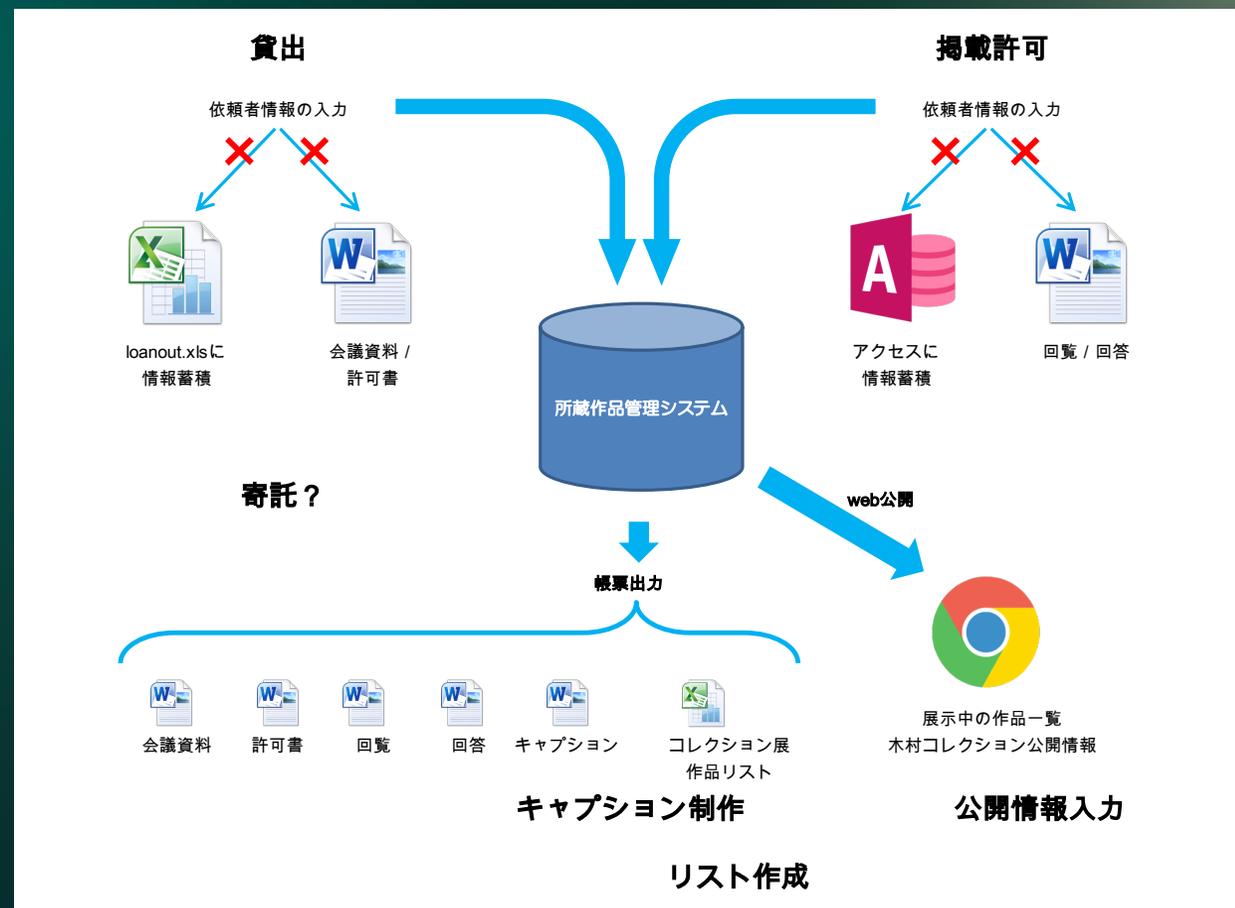
J	D	2004	00019	001
海外・国内	分野	収集年度	件数 (幹番号)	点数 (枝番号)

問題点

- 制作地に議論がある作品（e.g.三角縁神獣鏡）や、「満州」生まれの作家の扱い
- 「日本画」から中国絵画が漏れる
- 作品の最小単位を物理的な分離可能性に求めるか、鑑賞の対象の数え上げに求めるか
- 実体としての対象を持たない条番号を許容するか

2016年度 新システムによる業務一元化の検討と仕様設計

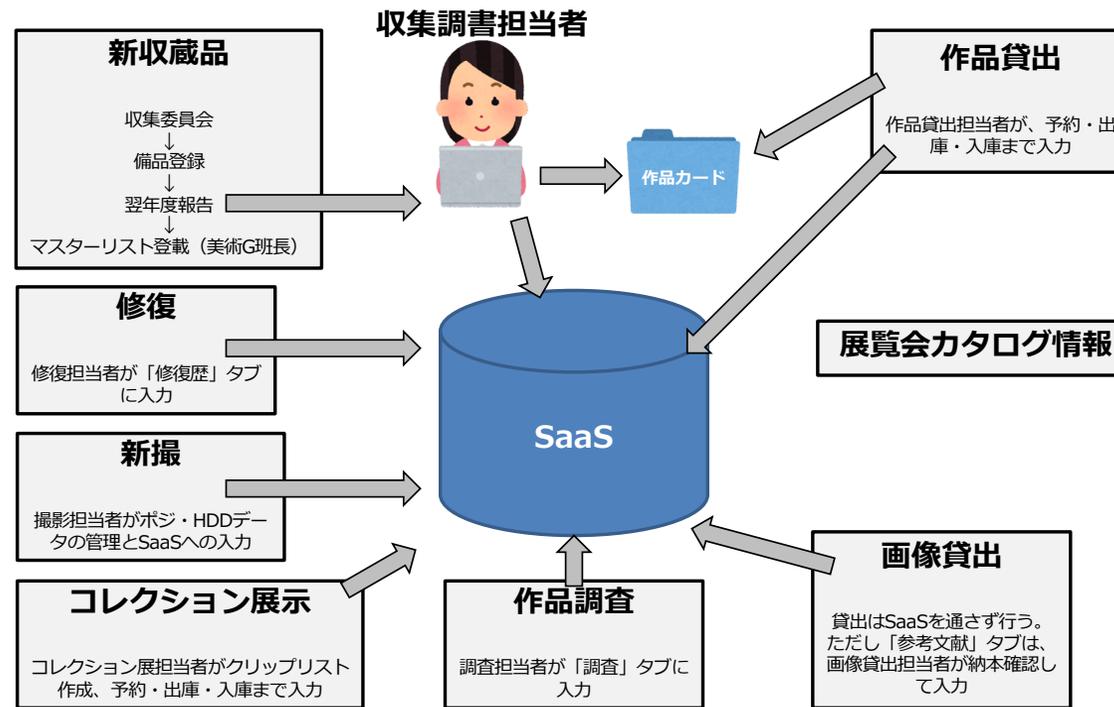
改修工事空きの第五期システムで導入される新しい所蔵作品管理システムを構築するにあたり、各担当者が抱えているルーティンワークを可能な限りシステム経由で行うかたちに変更することを提案します。これまでミュージアムデータとは独立していた作品の出品歴や掲載情報を、一元的に管理することができます。



2018年度 現行システム運用開始

2018/11/26副田作成

SaaS入力作業の担当



2018年度 PD画像の利用フリー化

美術手帖
supported by Adam

NEWS / HEADLINE - 2018.11.29

愛知県美術館がウェブサイトリニューアル。クリムトやボナールなど1200点以上のコレクション画像が自由ダウンロード可に

愛知県美術館は11月19日、同館のウェブサイトリニューアルさせた。これにともない、同館が所蔵するコレクション1200件以上を「パブリック・ドメイン」として開放。ユーザーは営利・非営利にかかわらず自由にダウンロードできるようになっている。

f t i+ p



パブリック・ドメインとして利用できるグスタフ・クリムト『人生は戦いなり（黄金の騎士）』（1903、愛知県美術館蔵）



朝日新聞 DIGITAL
ウクライナ情勢 W杯 コロナ 速報 朝刊 夕刊 連載

トップ 社会 経済 政治 国際 スポーツ オピニオン IT・科学 文化・芸能

朝日新聞デジタル > 記事

ムンクも若冲もTシャツ化OK やっと乗った世界の潮流

有料記事
木村尚貴 2019年3月6日 10時00分

f t i+ B! x e p

List 51



ムンクもクリムトも若冲（じやくちゆう）も、作品の画像が自由に使えます——。名古屋市の愛知県美術館が、著作権が切れ「パブリックドメイン（PD、公有）」となった作品画像1200点超を、ホームページで公開した。営利・非営利を問わず手続き不要でダウンロードでき、SNSの拡散や二次創作などに使ってOK。PD作品の画像の公開・自由利用を認める世界的な潮流に乗った形だ。

愛知県美は昨年11月中旬から、ホームページ（<https://jmapps.ne.jp/apmoa/>）の収藏品検索で、PDとなった作品画像をダウンロードできるようにした。手続き不要だが、所蔵やトリミングの有無だけ表記するよう求めている。ウェブシステムの更新時期が来た2018年度に、現場の学芸員が提案した。

ここ数年、米のメトロポリタン美術館やシカゴ美術館、オランダのアムステルダム国立美術館など、海外の著名館がPDとなった収藏品の画像を、利用目的を問わず続々と無料

詳しい経緯は下記ご参照ください。

副田一穂「公共財としてのコレクション画像」『全美フォーラム』16号、全国美術館会議、2019年

副田一穂「愛知県美術館のパブリック・ドメイン作品画像利用自由化について」『美術の窓』38巻5号、2019年5月

2018年度 PD画像の利用フリー化

	申請	審査と許可	画像の渡し方	改変・ トリミング	所蔵表記	掲載誌送付
従来	押印した書面	押印した書面	着払い郵送 (CD-R or ポジ)	可否を審査	義務	義務
PD 低解像度	不要	なし	ダウンロード	利用者の責任 で	お願い	お願い
高解像度	メール申込	なし	ストレージ	利用者の責任 で	お願い	お願い
ポジ	押印した書面	押印した書面	着払い郵送	利用者の責任 で	お願い	お願い

データが乱立？

2005年度- 文化遺産オンライン参加

2008年度- Twitterアカウント運用

2013年度- Google Arts & Culture参加

2017年度- 研究紀要、年報ウェブ公開

2018年度- PD画像の利用フリー化

2020年度- ジャパンサーチへデータ提供

2021年度- SHŪZŌ (APJ) へデータ提供

情報が重複するデメリットよりも、間口が広がるメリットの方が大きいのでは？



更新データが自動で反映されるといいな…

格好のいいデータじゃなくても

- 画像のトリミング、あきらめました。
- 掲載情報の完全追跡、あきらめました。
- サムネイルじゃなく、個別に許諾
(時間がかかる！)



やれない理由をつぶす

ハードル	対応
著作権法がよくわからない	勉強会しましょう
正確な情報じゃないと表に出せない	そもそも正確な情報とは??
労力対効果が低そう	データベース公開自体が研究成果 災害時のレスキュー台帳がわりに (来館者は特に増えない…)
貸出依頼が増えそう	展示機会の少ない作品に光が!
人手と時間と予算が足りない	できるところから部分的に

改めて、どんな良いことがあるのか

ミュージアムの理念的には…

作品・資料を調査研究の要に応じていつでも・何度でも検証可能な状態にしておくことができる（問い合わせに対して「まず検索してみてください」と回答できる）

行政的には…

オープンデータ（行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータ）化の好例として

ユーザー的には…

公共財へのアクセス方法はいくらあっても良い！